



## 主な内容

新年のごあいさつ	P2・3
土砂災害警戒区域について	P4・5
伊方町職員(保健師)の募集	P10

大浜保育所もちつき行事(12月11日)  
園児と小学生が一緒にもちつきをしました。



伊方町長

# 山下 和彦

## 平成27年 年頭のごあいさつ

### 合併から10年、

### さらなる飛躍の一年に

皆様、新年あけましておめでございませう。

平成27年の初春を迎え、皆様にはご家族お揃いで健やかに新年を迎えられたものと謹んでお祝いを申し上げます。

また、昨年4月の町長選挙におきましては3期目となる当選を果たさせていただき、過去8年間私が進めてきた町行政に対して深くご理解を頂いておりますものと心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、昨年を振り返りますと、年末に旧瀬戸町大久ご出身で、カリフォルニア大学の中村修二教授が、ノーベル物

理学賞に輝く快挙を成されました。

現在、アメリカで暮らす中村教授であります。ノーベル賞決定の際には地元大久の皆さんをはじめ伊方町全体で祝福し、直ちにお祝いメッセージをお届けしたほか、12月の町議会においては、合併後初となる伊方町民栄誉賞を贈ることを決めました。

なお、教授は生まれ故郷の大久について著書で明らかにされており、伊方町が誇る佐田岬半島の美しく澄み切った大久の空と海の青い色が大好きで、生まれ育った大久で過ごした子供時代の

印象が人生に大きく影響し、また、当時の貴重な経験が豊かな感性を育んだ、このことでもあります。

この話から、私は佐田岬半島の美しい自然環境を守り、後世に引き継いでいかなければならないという大きな責任を改めて自覚するに至りました。また、これからの伊方町の子供たちにも、中村教授のように伊方町で伸び伸びと健やかに育ち、そして将来大きく羽ばたき、世界で活躍して頂きたいと心から期待するものであります。

さて、今年4月1日には、新伊方町の誕生から10年が経過します。これまで合併時に策定した新町建設計画をもとにまちづくりを進めて参りましたが、この10年を節目として、伊方町の更なる飛躍のため、社会環境の変化や多様化する住民ニーズを的確に捉え

た新たなまちづくりの方向性を検討すべき年であると考えています。

なかでも、国が力を入れる「地方創生」への取り組みや、伊方町が直面する人口減少問題については喫緊の課題であり、町内各地域の実情を踏まえた特色ある取り組みが必要であり、やる気と創意工夫が不可欠です。そのため、職員と共に知恵を出し合い汗をかくことにより伊方町が時代の変化に取り残されることなく将来にわたって発展することができるよう取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方に与りまして希望に満ちた輝かしい年になりますよう、ご健勝とご多幸を祈念申し上げます。また、私の年頭のごあいさつといたします。

# 協働のまちづくりの推進



伊方町議会議長

## 吉川保吉

# 健やかで、あたたかい 心ふれあいまちづくり

## 年頭のあいさつ

明けましておめでとございます。平成27年の年頭にあたり、伊方町議会を代表しまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えのことと存じます。

旧年中は議会の運営に対しまして、格別なるご支援ご鞭撻を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、毎年のように起こる自然災害や、思いもかけない感染症の発生など尽きることなく繰り返され、尊い命が失われております。特に御嶽山の予期せぬ噴火には驚かされ災害列島の怖さを感じさせられま

す。議会としても防災対策の更なる充実強化と安心安全対策を最優先に取り組み、豊かで住みよいまちづくりに努力する所存でございます。また喜ばしいこととして、数年来待ち望んでいた伊方町大久出身の「中村修二」教授が青色発光ダイオードの開発で栄誉ある「ノーベル物理学賞」を受賞されましたことは伊方町の誇りであります。

一方、国政においては、平成24年末、民主党から自民党に政権が交代し、安倍内閣発足以来「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」そして「民間投資を喚起する成長戦略」という「3本の矢」を基本方針とする一連の経済政策

「アベノミクス」を掲げ、デフレ問題を含む日本経済の抜本的改革に取り組み2年が経過、昨年9月の第2次安倍内閣では、「地方創生」をスローガンに地方の活性化と人口減少対策のための総合戦略策定に乗り出し、地方から東京圏への一極集中が続く中で、地方が成長する活力を取り戻すため、地方の若者にとって魅力ある「まち・ひと・しごと」づくりの地方創生戦略を打ち出し、「地域の声に徹底して耳を傾け」「地域のニーズに合った施策を整備していく」と強調されております。

今、本町の喫緊の重要課題の一つに少子高齢化対策があります。10年前の3町合併時には13,076人の人口が平成26年4月時点で10,637人、この10年間で2,439人減

り、高齢化率も36.29%から40.66%に上がり、一刻も早い人口流出の歯止め対策とプラスに転じる得策が必要とされております。

この状況下で、私たちが今なすべきことは、「地方創生」施策を注視し、町の活性化のために「地方創生」を有効的に活用することこそが重要であると考えております。

そのためには、「今、町で何ができるか、何が必要なのか」を皆様と真剣に話し合い、知恵を出し、活性化へのアイデアを創造し、「行政」と連携して、住みよい元気なまちづくりに取り組まなければなりません。

つきましては、町民の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

# 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の配布について

伊方町消防団では、12月7日の防火デーに恒例の防火ピラの配布に合わせて、土砂災害警戒区域等の区域図を配布いたしました。

これは、8月20日に広島市で発生した大規模な土砂災害や全国各地で多発している土砂災害、急傾斜災害等の状況を踏まえ、町民の皆さんに危機意識、防災意識の高揚を図る目的で行ったものです。

配布した区域図は、愛媛県が指定した「土砂災害警戒区域」と「土砂災害特別警戒区域」です。

もしもの土砂災害発生時に速やかに対応し、スムーズな避難行動がとれるよう日頃からの備えが必要です。

土砂災害が発生する恐れがある区域にお住まいの方は、今回配布された区域図を参考に日頃から避難所や避難経路を家族で話し合い、大雨の際には、気象情報や避難情報等に注意して、早めの避難を心がけてください。

また、夜間で避難するのが危険な場合などは、建物の山際から反対側の2階に避難するなど、命を守る行動をとりましょう。

## 町内の土砂災害警戒区域数

指定年月日	指定箇所数				合計	
	急傾斜地の崩壊		土石流			
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
平成21年12月15日	5	5	30	27	35	32
平成22年 3月 5日	26	26	34	30	60	56
平成23年 2月22日	19	19	38	34	57	53
合計	50	50	102	91	152	141

### ■土砂災害警戒区域・特別警戒区域とは

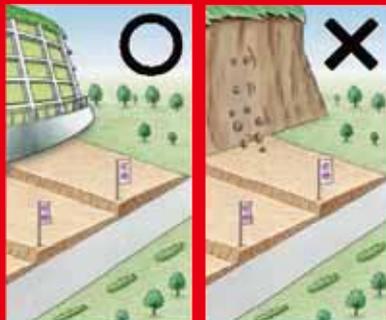
#### ◆土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

#### ◆土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

## 特別警戒区域では



### 特定開発行為に対する許可制

住宅地分譲や災害時要援護者関連施設の建築のための行為は、基準に従ったものに限り許可されます。

【都道府県】



### 建築物の構造規制

居室を有する建築物は、建築基準法に定められた、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。

【都道府県または市町村】



### 建築物の移転等の勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が知られます。

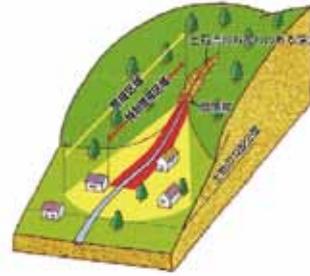
移転等については、住宅金融支援機構の融資等の支援を受けられます。

【都道府県】



◆土石流の区域図

写真の赤く表示された部分が崩壊した場合の影響範囲を示しています。



山腹が崩壊して生じた土石等又は溪流の土石等が一体となって流下する自然現象

◆土石流とは…

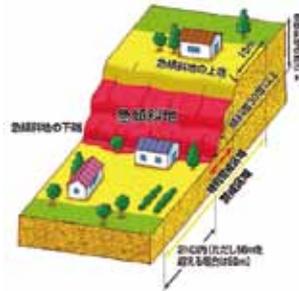
配布した区域図（このページの左側の図）には自然現象別に土砂災害が発生する恐れがある区域を赤や黄色の囲みで示しています。

配布した区域図の見方



◆急傾斜地の区域図

写真の赤い線が特別警戒区域、黄色い線が警戒区域を示しています。



傾斜度が30度以上の土地が崩壊する自然現象

◆急傾斜地の崩壊とは…

土砂災害から身を守るために知っていただきたいこと

大雨に備えて

①お住まいの場所が、土砂災害警戒区域か確認する。

雨が降り始めたら

②土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。

豪雨になる前に

③大雨時や土砂災害警報が発表された際には早めに避難する。  
夜間に大雨が予想される際は暗くなる前に避難する。

■問い合わせ先

伊方町役場総務課 危機管理室  
TEL38-0211

土砂災害警戒区域指定箇所数

	急傾斜地の崩壊		土石流		合計	
	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域	警戒区域	特別警戒区域
大浜	2	2	3	3	5	5
中之浜	1	1			1	1
仁田之浜			1	1	1	1
河内	1	1	6	6	7	7
湊浦	2	2	1	1	3	3
小中浦	1	1	1	1	2	2
中浦	1	1			1	1
川永田	3	3	6	6	9	9
豊之浦			2	2	2	2
伊方越	1	1	1		2	1
亀浦	1	1			1	1
九町	3	3	3	3	6	6
二見	3	3	5	3	8	6
田之浦			1	1	1	1
古屋敷			2	1	2	1
大成			6	6	6	6
三机	1	1	9	9	10	10
塩成	2	2	1	1	3	3
足成	2	2	5	4	7	6
大江	2	2	4	4	6	6
志津	1	1			1	1
小島	2	2	1	1	3	3
大久	3	3	6	6	9	9
川之浜	1	1	3	3	4	4
神崎	1	1			1	1
三崎			8	7	8	7
佐田			2	1	2	1
大佐田			2	2	2	2
井野浦			2	2	2	2
与侈	1	1			1	1
串	4	4	5	2	9	6
正野	2	2	4	4	6	6
二名津			4	4	4	4
明神	1	1	3	3	4	4
松	2	2	2	2	4	4
名取	5	5	2	2	7	7
釜木	1	1			1	1
平磯			1		1	
合計	50	50	102	91	152	141

※詳細は町ホームページに掲載しています

# 町内の買い物や通院に デマンド交通を利用しませんか

## ■デマンド交通とは

町内での買い物や通院に、「遠くへ歩いていけない」、「自動車がない」という方のために町ではデマンド交通（ふれあい号）を運行しています。

デマンド交通は1回300円で自宅から商店などの目的地に行くことができ、伊方地域1台、瀬戸地域2台、三崎地域2台の計5台の車両で運行しています。

今月号ではデマンド交通の利用方法を紹介します。



## ■利用方法

デマンド交通の利用には、まず事前登録が必要です。

役場（本庁・各総合支所等）や診療所、商工会で配布している登録用紙に必要事項を記入し、役場に提出してください。

事前登録の翌日からデマンド交通を利用することができます。

デマンド交通を利用したい前日又は出発の1時間前までに伊方商工会内にある予約センター（29-3131）に電話をかけ、①名前②住所③出発時間④利用区間をオペレーターに告げてください。

指定された出発時間に車両が自宅まで迎えに行き、希望する町内の目的地まで送ります。

また、帰るときは、商店街や病院などに迎えに行き、自宅まで利用できます。

運賃は1回の利用につき300円（往復600円）ですが、支払はチケットで行います。

チケットは10枚綴り3,000円で役場や各支所、各商工会、バス内で販売しています。

## ■利用の流れ

### ①電話予約

予約センター（伊方商工会）に電話で行先を予約します。予約時間は平日の8時から17時までです。（16時以降は翌日分の受付）

三崎の〇〇ですが、明日の10時の便で自宅から△△商店まで予約します。



### ②予約受付

予約センターのオペレーターが予約の受付を行います。

〇〇さんですね。明日の10時の便予約受け付けました。自宅まで待っていてください。



### ③デマンド交通の利用

デマンド交通の車両（ふれあい号）が自宅まで迎えに行き、目的地まで送ります。

※帰りも予約センターに電話で予約してください。



## ■注意事項

デマンド交通を皆さんで気持ちよく利用していただくために、次の事項に注意してください。

### ◆利用には事前登録が必要

登録用紙は役場（本庁、総合支所、出張所）、診療所、商工会にありますので、利用の前に必ず登録をしてください。

### ◆利用は町内のみ

町外へお出かけの際は、民間の交通機関を利用してください。

### ◆デマンド交通の運行時間

デマンド交通の運行時間は午前8時から午後4時まで（土日祝日、年末年始運休）となっています。帰りの利用に注意してください。

### ◆1時間前の予約が必要

ふれあい号は予約が無ければ運行しません。

利用の際には、希望する時間の1時間前までに、予約センターに電話で予約をしてください。

予約は平日の8時から17時までで2名のオペレーターが対応します。

### ◆余裕のある予約

デマンド交通は乗り合わせのため、希望の時間どおりの運行は確約できません。

あらかじめ時間に余裕をもって予約をお願いします。

税の申告

## 八幡浜税務署からのお知らせ

### ◆『還付申告書』は1月から受け付けます

所得税の還付を受けるための申告は、1月から提出することができます。

医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告書の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます（1月初旬から利用できます。）。

自分で作成して、お早めにe-Tax、郵送等でご提出ください。

不明な点は、遠慮なく税務署へお尋ねください。（電話による一般的なご相談は、電話相談センターで承ります。最寄りの税務署に電話をかけ、自動音声の案内に従い「1」を選択してください。）

### ◆インターネットから気軽に税金相談

（24時間、税金の質問にお答えします）

聞きたいことはあるけれど、忙しくてなかなか相談に行けないとか、税務署に電話するのはちょっと・・・というあなたにお勧めなのが、タックスアンサー。

タックスアンサーは、**インターネット（携帯電話でも可）**から簡単にご利用いただけます。

ぜひ、一度お試しください。

タックスアンサーホームページは検索サイトで検索してアクセスすることができます。

また、国税庁ホームページからもタックスアンサーにアクセスできます。

タックスアンサー で **検索**

### ◆確定申告に必要な書類

- ・ 確定申告書  
（税務署から送付された確定申告書をお持ちの方のみ）
- ・ 所得の計算に必要な書類、源泉徴収票
- ・ 印鑑、筆記用具
- ・ 医療費の領収書、支払保険料の控除証明書
- ・ 国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類
- ・ 還付金の受取口座のわかるもの など

■ 問い合わせ先 八幡浜税務署 TEL 0894-22-0800

条例改正

愛媛県警察からのお知らせ

## 愛媛県迷惑防止条例改正について

県民の皆様の安全で平穏な生活を保持するため「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が平成27年2月1日から、名称も新たに「愛媛県迷惑行為防止条例」として施行されます。

### ■主な改正点

※詳細は、愛媛県警察ホームページをご覧ください。

#### ◆第3条（不当な金品の要求行為の禁止）

公共の場所や公共の乗物において、金品を要求することが禁止されます。

#### ◆第4条（卑わいな行為の禁止）

公衆浴場や教室などでの盗撮行為が禁止されます。

#### ◆第8条（不当な客引行為等の禁止）

性風俗営業店や接待飲食営業店などの客引行為やスカウト行為が禁止されます。

#### ◆第12条（嫌がらせ行為の禁止）

正当な理由がないのに、特定の者に対し、つきまとい行為等が禁止されます。

#### ◆第13～17条（罰則）

全体的に罰則が引き上げられるほか、「卑わいな行為の禁止」と「嫌がらせ行為の禁止」に違反した場合は、6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金等が科されることとなります。

### ■問い合わせ先

愛媛県警察本部生活安全部生活安全企画課  
TEL 089-934-0110

## 強風の中、元気に行進

伊方小学校が人権パレードを実施



12月9日、湊浦地区で伊方小学校の5・6年生による人権パレードが行われ、つわぶき荘前から伊方保育所や役場前などを行進しました。

このパレードは、12月4日から10日までの人権週間にあわせて毎年行われおり、人権意識の高揚を図ることを目的としています。

強い風が吹き付ける中、児童のみなさんは見事な旗振りと演奏を披露しながら元気に行進し、見守る沿道の方々に人権尊重の気持ちを伝えました。

## 伊方の特産品をPR

えひめ・まつやま産業まつり開催



11月22、23日、松山市城山公園やすらぎ広場において、愛媛県内の地域特産品やご当地グルメなどを一堂に集めた「えひめ・まつやま産業まつり」が開催され、伊方町も参加しました。

まつりには約270ものブースが出展し、伊方町のブースでは早生温州やちりめん丼、瓜の粕漬、さつまいも等を販売しました。品物を買求める方の行列ができるほど好評で、大勢の方に特産品をPRすることができました。

## 安定した入隊者の確保に協力

自衛官募集相談員委嘱状交付式



12月9日、役場会議室で自衛官募集相談員委嘱状交付式が開催され、山下町長から募集相談員となる3人の方に委嘱状が手渡されました。

募集相談員は自衛官の募集に関する情報提供や相談などを行い、安定した入隊者の確保に協力します。

各地域の募集相談員の方は次のとおりです。

- ・伊方地域 城岡 博壽 氏 (九町奥)
- ・瀬戸地域 佐々木 真 氏 (三 机)
- ・三崎地域 堀元 康弘 氏 (二名津)

## 全国駅伝大会での活躍を誓う

八幡浜高校女子陸上部が表敬訪問



12月4日、全国高校女子駅伝競走大会へ出場することになった八幡浜高校の女子陸上部が役場を訪れ、山下町長に大会での活躍を誓いました。

愛媛県予選では8連覇を達成し、12月21日に京都で開催される全国大会へ出場することになった陸上部に対し、山下町長は「普段の練習通りに力を発揮してほしい」と激励すると、監督の倉田先生は「地元や愛媛の方に良い報告ができるよう大会に臨みたい」と抱負を話していました。

## ぺったん、ぺったんおもちつき 大浜保育所もちつき行事

12月11日、大浜保育所でもちつき行事が行われ、園児14人と地元の水ヶ浦小学校の1・2年生7人が参加しました。

この行事は、大浜保育所を卒園した小学生と交流を深めるために毎年行われています。

行事では園児たちが杵を手に「ぺったん、ぺったん」と掛け声の元、順番にもちつきをしました。

つきあがったおもちはあんこをくるんで頬張り、次のおもちがつきあがるまでに「もっと食べる」と待ちきれない園児もいました。

おもちを食べた後は、みんなで踊りを踊ったり、鏡餅の紙芝居を見たりして、小学生のお兄ちゃん、お姉ちゃんと楽しく過ごしました。



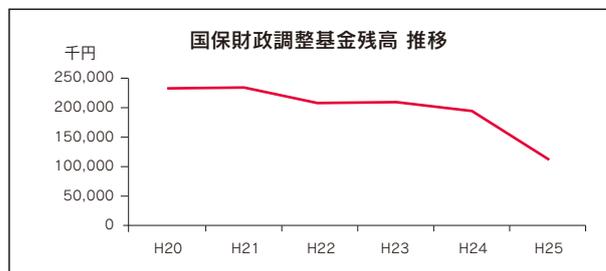
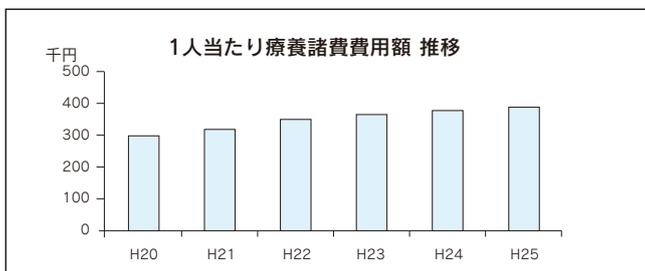
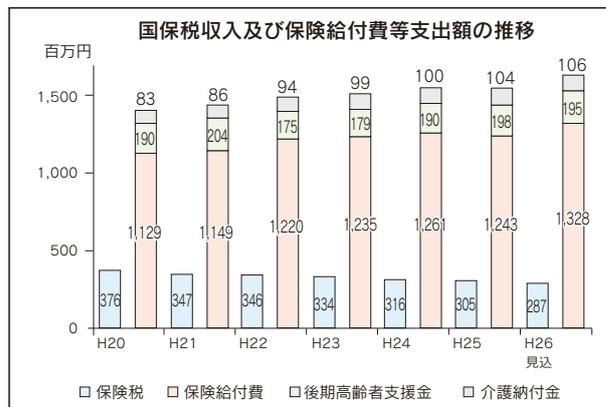
お知らせ

伊方町国民健康保険からのお知らせ

## 伊方町国民健康保険の財政状況について

伊方町国民健康保険の財政については、所得の減少や被保険者数の減少によって保険税収入が減少する一方、医療の高度化や被保険者の高齢化などによって医療給付費等の支出は増加する傾向にあり、大変厳しい状況です。

伊方町としても経費削減や保険税の収納率向上に努めてはありますが、単年度の実質的な収支で生じた赤字を財政調整基金や繰越金で補っている状態が続いており、基金残高も減少してきている現状です。



みなさんの将来のために

**特定健診を受けましょう**

特定健診では、生活習慣病を予防するために気を付けるべき健康課題が早期に発見でき、将来的な医療費を抑えることにつながります。(今年度の特定健診受診券の有効期限は、平成27年1月末までです。)

問い合わせ先 伊方町役場福祉課 医療対策室 TEL 38-0217

## 職員募集

平成27年度採用

## 伊方町職員(保健師)の募集

## ◆募集職種、採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	資格条件	年齢条件
保健師	1名	保健師の資格を有する者又は平成27年3月末までに資格取得見込みの者	昭和58年4月2日以降に生まれた者

## ◆受付期間(執務時間中)

1月5日(月)～1月23日(金)

※郵送の場合1月23日(金)までの消印有効

## ◆受験要件

- ①日本国籍を有する者
- ②地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者

## ◆試験の方法等

- ①試験種目 作文試験、面接試験
- ②試験日等 平成27年2月予定 伊方町役場
- ③合格通知 平成27年3月上旬頃

## ◆受験手続(申込用紙の請求)

申込用紙は町ホームページでダウンロードできます。

また、役場総務課又は瀬戸総合支所、三崎総合支所でも交付します。郵便で請求する場合は、必

ず140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判のものが入る大きさ)を同封してください。

## ◆必要書類

- ①採用試験申込書(町指定のもの、要写真貼付)
- ②卒業・修了(見込)証明書及び成績証明書(開封無効)
- ③保健師資格証の写し又は資格取得見込証の写し

## ◆採用予定

合格者は、平成27年4月1日付で伊方町職員に採用の予定です。

※採用までに保健師資格を取得できない場合は、採用を取り消しますのでご注意ください。

## ■受験手続、問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
伊方町役場総務課 総務管理室  
TEL 0894-38-2655

## 職員募集

## 臨時職員(看護師・准看護師)の募集

## ◆募集職種、採用予定人員

看護師又は准看護師 若干名

## ◆職務場所 伊方町内の診療所

## ◆応募要件

- ①地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者
- ②昭和31年4月2日以降生まれ(58歳まで)

## ◆試験日 平成27年1月下旬

## ◆試験会場 伊方町役場 3階会議室他

## ◆試験内容 書類審査及び面接

## ◆提出書類 履歴書(市販のもの)、資格免許証等(写)

## ◆提出先 伊方町役場総務課又は瀬戸、三崎総合支所(持参又は郵送)

## ◆申込期限 1月15日(木)17時15分まで

## ◆合格発表 平成27年2月下旬予定

## ◆任用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日(更新あり)

## ◆給与等

- ・給料 (看護師) 月額164,800円、  
(准看護師) 月額153,300円
- ・通勤手当 片道2km以上に距離に応じて支給有
- ・期末手当 6月、12月

※その他勤務条件は、役場総務課又は伊方町ホームページで確認できます。

## ■問い合わせ先

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
伊方町役場総務課 総務管理室(役場2階)  
TEL 0894-38-2655

受講者募集

伊方町地域振興センター パソコン教室

## ワード応用講座（夜）受講者募集

さまざまな書式の設定、図形やSmart Artを使った応用的な文書作成、差し込み印刷やフォームの作成、変更履歴やコメントの挿入など、やさしくていねいに指導します。

**開講期間** 1月26日（月）～2月18日（水）  
（内、月・水・金の10日間 ※祝日を除く）  
**開講時間** 19時～21時（1日2時間）  
**申込締切** 1月19日（月）  
**受講料** 5,000円（別途テキスト代2,160円必要）

**定員** 12名（先着順）  
**開催場所・問い合わせ先**  
伊方町川永田甲1534-1（国道197号沿い）  
伊方町地域振興センター TEL 38-2288  
**受付時間** 平日8時30分～17時15分

入居者募集

## 町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	2戸	2DK	14,100円～22,300円	平成1年
②	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	瀬平団地	三崎	1戸	3DK	17,200円～25,600円	平成3年
④	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	3戸	3K	13,000円	昭和54年
⑥	二名津向住宅	二名津	3戸	2LDK	13,000円	昭和61年
⑦	二名津向住宅	二名津	2戸	2DK	7,000円	昭和61年

※内の浦住宅は未修繕物件です。入居決定後、修繕期間が必要になりますので、ご了承ください。

その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が2名必要です。  
※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

**申込期限** 1月9日（金）午後5時まで  
**入居資格** 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

①～②瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113  
③～⑦三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

入居者募集

## 県営住宅の空家待ち入居者募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に、入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申込は、次年度の抽選日の前日まで有効です。

**募集対象住宅**（4団地7棟140戸）

- ・ 神山団地（S58～S59建設） 2棟50戸
- ・ 松柏団地（H1建設） 2棟30戸
- ・ 白浜団地（H12建設） 1棟30戸
- ・ 大洲東団地（H7建設） 2棟30戸

**申込受付期間**（申込書の配布は1月上旬から）  
2月2日（月）～2月10日（火）  
※土・日曜日を除く

**入居順位の抽選**

抽選日時 3月5日（木）13時～  
抽選場所 愛媛県八幡浜庁舎7階中会議室

**資格審査・入居案内**

空家が出来次第、入居順位に従いご連絡します。  
※入居資格要件を満たしている場合のみ入居許可  
※県の判断により、入居順位以外の者を優先入居させたり、空家のまま残す場合あり

**申込受付場所・問い合わせ先**

愛媛県南予地方局 八幡浜土木事務所管理課  
TEL 0894-22-4111 内線405

年金ひろば

## 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後の生活やいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、老後の生活や、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### ■国民年金のポイント

将来の大きな支えになります。

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもつて運営するため、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

### ▼学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）又は一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### ▼若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

### ■問い合わせ先

宇和島年金事務所

TEL 0895-2215440

### ■年金相談日

1月の社会保険出張相談日（場所：八幡浜商工会議所）は、1月8日（木）・1月28日（水）（10時～15時30分）

消費生活だより

## 安易に保証人や連帯保証人にならないために！

保証人になることは、債務者が契約を守らない場合に、債務者に代わって契約の履行を債権者に対して約束することです。

例えば、借金をする人の保証人になったら、借金をした人が借金を返さない場合に、保証人が代わりに借金を返さなければなりません。「絶対に迷惑をかけない」と言われて安易に保証人を引き受けると、重い責任を負うことになってしまいます。

### ■保証人と連帯保証人

保証人には、保証人と連帯保証人があります。

保証人は、債権者から請求されたときには、先に債務者に請求すべきことや債務者の財産から取り立てるべきことを主張できますが、連帯保証人にはそのような主張はできません。

また、保証人が複数いる場合には保証人の責任は人数割となりませんが、連帯保証人は何人いても一人一人の連帯保証人は全部の責任を負います。

### ■アドバイス

▼保証人を頼まれたら、どのような責任を負うことになるのかを契約書で確認したうえで、引き受けかどうかをよく考えなければなりません。

また、書面によらない保証契約は無効です。

▼連帯保証人になることは多重債務に陥る要因の一つとして考えられます。自分の身を守るためにもよく考えてからなるようにしましょう。

不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合には、一人で悩まず、県の消費生活センターなどの最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

### 消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター  
TEL 089-925-3700  
役場町民課 住民生活室  
TEL 38-2653  
瀬戸総合支所 地域住民室  
TEL 52-0112  
三崎総合支所 地域住民室  
TEL 54-1116

# ルールを守って 正しいごみ出しを!

問い合わせ先  
 役場 町民課 住民生活室 ☎38-2653  
 瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112  
 三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111

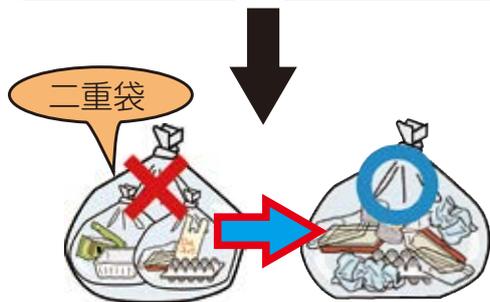


## 無色透明袋でごみを出すときの2重袋はやめましょう!

最近、かん、びん、ペットボトル、プラスチック、発泡スチロール、有害ごみについて、レジ袋にまとめて入れ、それをそのまま無色透明袋に入れる、いわゆる「**2重袋**」でごみを出している方が多く見受けられます。このような2重袋でごみが出されてしまうと、異物の混入や汚れた物が混ざってないかなどの確認をすることができません。

また、リサイクルセンターでは、全て人の手による選別作業を行っており、これらを手作業で破袋しなければならず、作業効率が非常に悪くなります。これらの理由により、無色透明袋でごみを出すときの**2重袋は収集できません**のでご注意ください。また、以下を参考にいただき、ルールを守って正しいごみ出しをお願いします。

- |         |        |
|---------|--------|
| かん      | びん     |
| ペットボトル  | プラスチック |
| 発泡スチロール | 有害ごみ   |



2重袋の実例



## 生ごみの2重袋については!

生ごみにつきましては、カラスや犬猫などの動物対策及び、飛散防止になることから、レジ袋を使った2重袋で出すことはかまわないことになっています。しかしながら、生ごみの水切りがされてなければ、含水率が高くなり、悪臭や腐敗、ごみ収集車の運搬中の汚水漏れなどの原因になって

てしまうだけでなく、レジ袋を焼却すると地球温暖化の原因となるCO2が排出されることにもなってしまいます。

**レジ袋は、プラスチックごみとしてリサイクル可能な資源**ですので、2重袋としての使用は最小限をお願いします。

# 初めての誕生日

1月



初めての誕生日を迎えるお子さんを  
紹介するコーナーです。



湊浦

坂本 宇宙 ちゃん

ご飯大好き! いたずら大好き! めい姉ちゃん大好き! わんぱくそらくん これからも元気で大きくなってね♡  
雄一パパ・愛ママより



大成

和泉 好音 ちゃん

これからもたくさん可愛い笑顔を見せてね!!  
秀之パパ・綾ママより



湊浦

藤田 雪菜 ちゃん

1歳のお誕生日おめでとう!! たまにはパパとも遊んであげてください。  
和孝パパ・さゆりママより



湊浦

西原 美玲 ちゃん

楽しい毎日をありがとう!! 元気で優しい女の子になってね!  
亮お父さん・美千代お母さんより



仁田之浜

米澤 幸汰 ちゃん

毎日笑ったり怒ったり、表情がくるくる変わる可愛い幸汰君。これからも明るく元気に育ってね。  
真也父ちゃん・訓子母ちゃんより



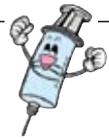
湊浦

山本 悠真 ちゃん

悠真、私達の家族として生まれてきてくれてありがとう。これからも、とびきりの笑顔でみんなを楽しませてね!!  
耕平お父さん・なおみお母さんより

保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 麻しん・風しん(2期)、日本脳炎(2期)の予防接種は、お済みですか?



### ◎麻しん・風しん(2期)

接種期限が近づいています。  
対象者でまだ接種をされていない方は、お早めに接種してください。

- ◆対象者 平成20年4月1日～平成21年4月1日生まれ
- ◆期限 平成27年3月31日まで

※接種期限を過ぎますと有料(全額自己負担)となります。

### ◎日本脳炎(2期)

平成17年度から平成21年度にかけての日本脳炎の予防接種の積極的勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃した平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満の間、未接種回数分を定期接種として接種できますので、下記までご連絡ください。

- ◆対象者 平成8年4月2日～平成19年4月1日生まれ

接種の際は、必ず医療機関へご予約のうえ、予診票、接種券、母子健康手帳をご持参ください。

予診票等の紛失やご不明な点等ありましたら、下記までお問い合わせください。

また、上記以外の予防接種においても、お済みでないものはありませんか?母子健康手帳で接種歴を確認してください。そのうえで、かかりつけ医と相談しながら接種をすすめてください。

【問い合わせ先】伊方町中央保健センター (TEL 38-1811)

## みんなで予防! インフルエンザ

インフルエンザの流行シーズンに入っています。  
インフルエンザの予防には、みんなの「かからない」、「うつさない」という気持ちがとても大切です。  
手洗いでインフルエンザを予防して、かかったら、マスク等せきエチケットも忘れないでください。

### 【せきエチケット】

- ・せきやくしゃみを他の人に向けて発しない
- ・せきが出るときはできるだけマスクをする
- ・手のひらでせきやくしゃみを受け止めたときは、すぐに手を洗う



## 《1月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
1	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
2	さわい小児科医院 澤井 稔	大洲市中村	0893-24-7530
3	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
4	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜	0894-20-8800
11	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757
12	八幡浜急患センター※ 中原 務	八幡浜市大平	0894-24-1199
18	おおむら小児科 大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
25	守口小児科※ 守口 潤	八幡浜市産業	0894-24-7770

※小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

## 《1月の行事予定》

( )は会場、開始時間

全町対象		
17日 マタニティ講座 (中央保健センター9:30～)		
21日 3才児健診 (中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方12:45～ 伊方地域の方13:00～)		
29日 のびのび子育て相談 (中央保健センター 9:30～)		
伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
8日 脳卒中再発予防教室 (中央保健センター13:30～)	16日 心の健康相談 (瀬戸町民センター13:30～) 【要予約: 電話57-2113】	7日 筋力アップ教室⑤ (三崎保健センター13:30～)
14日 筋力アップ教室修了生の会 (中央保健センター13:30～)	20日 にこにこ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	8日 健康教室 (二名津集会所13:30～)
15日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	30日 たんぼぼクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	13日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
22日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～) 育児相談 (中央保健センター13:30～)	伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771	16日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
23日 心の健康相談 (中央保健センター13:30～) 【要予約: 電話38-1811】		23日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
		28日 筋力アップ教室⑥ (三崎総合支所13:30～)

佐田岬観光まちづくり通信

Vol.6

既存の観光施設の活用方法について

現在伊方町には、亀ヶ池温泉や道の駅など、いくつかの観光施設があります。

特に、メロディーライン上にある「道の駅きらら館」「道の駅瀬戸農業公園」では、それぞれ地域の特産品を販売するなどしており、観光客も訪れることの多い施設です。

しかし、この道の駅等の観光施設は同じような機能を持ち、かつ隣接した場所にあるため、どちらか一方に訪れる人が大半です。

そこで、「どちらかに寄る」から「どちらにも寄りたい」と思われる観光施設を目指していきたいと思えます。

伊方町を訪れた方にそれぞれの施設へ立ち寄っていただけるよう、それぞれがテーマを設定し、各施設ごとに機能や役割を分担します。そして、それぞれの施設で特色を出すことによる魅力の向上、各施設間で連携をとることにより伊方町全体の集客力向上を図ること

はもちろん、地元のみならずにとっても訪れたいくなるような施設にしていきたいと思えます。



道の駅 瀬戸農業公園



道の駅 きらら館

シリーズ「ツーリズム」109



今回もめでたくカップル誕生！！



去る12月6日に瀬戸アグリピアに於いて、「佐田岬 de 愛イベント vol.7 さだみさき de あま〜い婚活」を開催いたしました。今回で7回目を迎えるこの事業も毎回カップルが2〜4組のカップルが成立するイベントとなっております。さらに成婚も3組と報告を受けております。

今回は、佐田岬特産品のさつま芋を使ったスイーツ作り体験や、クリスマスを彩るジェルキャンドル作り等を通してお互いの距離を縮めていきました。今回も2組のカップルが誕生。ゆっくと愛を育んでいただきたいと思います。

次回は2月28日（土）に企画中です。素敵な出会いをお手伝いできるように今後も頑張ってください！！



まずは自己紹介！



好評のイタリアンビュッフェ！



この想いでもっと甘く！？



ジェルキャンドル♪



NPO法人 佐田岬ツーリズム協会 TEL.0894-54-2225

〒796-0801 愛媛県西宇和郡伊方町三崎692 伊方町役場三崎総合支所内 愛媛県知事登録旅行業第2-173号

# 地域振興センター通信

Vol.11

## 26 年を振り返って

年齢のせいでしょうか、月日の経つのが本当に速く感じてしまいます。(皆さんはどうでしょう。 ) アツという間に過ぎた平成26年は、当センターにとつて一つのステップの年でした。

特産品開発に関わるものとして、手掛けた商品が日の目を浴びることは、大きな喜びの一つです。どんなに良いものができて消費者に届けることができれば、それまでの努力も時間もなかなか認められることはありません。

今までも、実際に製造や販売を担当する人や組織へと結びつかないうことはよくあることでした。そんな中、昨年は、二つの商品を皆さんにお届けすることができたのです。

## 甘酒アイス

その一つが、「甘酒アイス」です。

食品を製造販売するときには、

専用の施設を整備して営業許可を受ける必要があります、このことが、新たな取組開始のハードルを高くしていました。

そこで、ハードルの低いところを越えようと考えたのが、「甘酒アイス」でした。アイスクリームなら、町内の既存の施設で商品メニューを増やすという方法をとれば、新たな機器も施設も必要ないと考えたのです。

以前から試作品として改良を繰り返していた「甘酒アイス」を、みかんやサツマイモなどのご当地アイス商品の一つとして組み込むことをクリエイティブ伊方さんへ提案し、それから試食評価や改良を行って8月に商品化にこぎつけました。

その後、テレビ番組や地元新聞に取り上げられたことで、夏休み中にはたくさん皆さんの皆さんが足を運んでくださいました。そして、海鮮活しゃぶのメニューにも取り上げられました。

新しい年にはもっと多くの方に届けることができたらと思っています。

## サツマイモジャム

もう一つ思いのほかブレイクした商品が「サツマイモジャム」でした。

前にご紹介した「瓜の粕漬け」と同様にジャムも例外的に営業許可を必要としない食品でしたので、商品化へのハードルが低く、今回製造をお願いした生活研究協議会の皆さんにとつても比較的容易に取り組めるものでした。

同協議会の皆さんは、ジャムやマーマレード、餡子などを作ることを得意とされていたので、既に完成間近だったレシピと良質の原料を提供することなど商品化の道は近かったと言えます。

この商品についても、テレビ番組や新聞の全国版に取り上げられたことから、県外からも注文をいただくようになり、同様な商品に比べると数倍の数を短期間に売り上げる人気商品となり、同協議会の皆さんは、みかんの収穫の忙しい時期の合間をぬって「サツマイモジャム」の製造に取り組むことになりました。

## 次 に向かつて

アイデアを出し、原料の栽培か

ら生産、加工技術の開発、試作改良、商品のアンケート調査、商品化のためのストーリーづくり、包装、PR、そして、製造販売者探し等、特産品開発にはこれら以外にも越えなければならぬ多くのハードルがあります。そして多くの人々の繋がりとやる気なしではこれを進めることはできないと思っております。



開発した商品の三のぼり

当センターでは、これからも頭をひねり汗を流して、新たなハードルに挑戦していこうとしています。そしてまた、皆さんに届けていきたいと考えています。

そのときまで、誠に勝手ながらこの地域振興センター通信をお休みさせていただきます。ご愛読本当にありがとうございます。

問い合わせ先

伊方町地域振興センター

TEL 388-2288



### 校内持久走大会

十一月十八日、校内持久走大会が行われました。本校校舎下のロータリーをスタートして女子は佐田の折り返し約五キロ、男子は大佐田の約八キロの各コースで行われました。

当日は快晴で絶好のコンディションの下、授業や部活動で十分な練習を積んだ結果、全員完走を成し遂げました。男子優勝は一年生の若宮君、女子優勝は二年生の中島さんでした。

参加した全校生徒と一部教員は、それぞれ、全力を出し切り、みんなが達成感のある大会になりました。



### 十七歳からのメッセージ

十一月十五日大阪市で、高校生フォーラム「十七歳からのメッセージ」の表彰式がありました。全国から約三万通の作品の応募があり、本校生の松井さん(三年)が銀賞を、寶榮君が奨励賞をそれぞれ受賞しました。

### 銀賞を受賞

した松井さんは、大阪経済大学での表彰式に参加しました。

愛媛の隠れた名産品をアピールした松井さんの作品は、郷土愛溢れる作品として高く評価されました。



### 防災避難訓練

十二月三日、地震を想定した防災避難訓練が行われました。教室からの避難後、第一分署のみなさんの御指導で、負傷者の搬送法を学びました。本校は高台にあり、大地震の際は地域住民の避難場所となります。普段から、災害に対する備えや、退避してきた様々な住民の方々へのケアなど、学校全体及び地域全体で今後の対策を考える必要があります。



## CIR (国際交流員) フィリップ・モイヤーの毎号記事 A Message from the CIR

### The Holiday Season

アメリカでは12月下旬はThe Holiday Season (休日シーズン)と呼ばれます。なぜなら、この時季には(クリスマスやお正月)など大切な休日があるからです。

クリスマスはキリスト教のイエスの誕生記念日ですが、その意味が少しずつ薄れてきています。現在のクリスマスと言えば、サンタクロース、プレゼント交換、クリスマス・ツリー等がスタンダードで、宗教的なものはありません。しかし、その本来の意味が完全に無くなった訳ではないのです。

クリスマスに私たち兄弟はプレゼントを交換しました。そして、クリスマスの朝には両親が私たちにプレゼントをくれました。そして

夜は一緒に夕食を食べて過ごします。子どもの頃のクリスマスが一年で一番好きな日でした。

アメリカのクリスマスは家族と過ごす静かな日ですが、クリスマスに比べて、正月は賑やかです。多くの人は友達とパーティをします。零時になるとシャンパンを飲むことは恒例です。それにNew Year's Resolution (新年の決意)という伝統もあります。「来年は何をしたいか」と考えて目標に向かいます。例えば「今年体重を減らす」、「今年たばこをやめる」という決意などがあります。

私はこのシーズンが大好きです。クリスマス、正月、家族と過ごす時間を毎年楽しみにしています。



クリスマスの景色



## 残そう 未来へ 文化財

平成27年1月26日は文化財防火デーです。

### 『文化財模擬火災訓練』を実施します！

日 時 平成27年1月25日（日）9時～10時

場 所 伊方町三机乙1708番地「長養寺」

内 容 文化財防火デーに伴い、消防署・消防団・文化財関係者  
合同による模擬火災訓練を実施します。

※訓練に伴いまして、サイレンを吹鳴しますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。



### 八幡浜地区消防署

本 署	22-0119	第一分署	53-0311
総務課	24-0119	第二分署	36-3119
予防課	23-0119	第三分署	33-3349

### 救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawatahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版  
Webサイト



### 管内の火災・救急概況

平成26年1月1日～平成26年11月30日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	5	1156
三崎地区	1	124
瀬戸地区	1	83
伊方地区	4	174
保内地区	3	358
三瓶地区	1	245
その他	0	0
合 計	15	2140

## 上水道の凍結対策等について

冬になり気温が下がると、水道管が凍って水が出なくなったり、破損することがあります。気象情報に注意し、寒波が来そうな際には水道管の凍結や破損を防ぐよう点検や対策をお願いします。

### ◆特に凍りやすい水道管

水道管がむき出しになっている所、外気の影響を受けやすい所 など

### ◆凍結を防ぐためには？

- ・水道管に市販の水道管用の保温材を巻く。  
(ホームセンターなどで売られています。)
- ・水道管をタオルや布切れで覆い、その上からビニルテープなどを巻く。
- ・蛇口からつまようじ1本くらいの細さで水を出しておく。 など

※上記、水を出す方法では、**出した水にも料金はかかります**、浴槽にためるなど有効利用してください。

### ■問い合わせ先

伊方町役場上下水道課 上水道室 TEL 38-2663

### ◆もし水道管が凍ったら・・・

凍った部分にタオルや布などをかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけます。

※急に熱湯をかけると管が破裂、破損する可能性があります、熱湯はかけないでください。

### ◆水道管が破損した、水漏れしているときは・・・

・破損した部分にタオルなどをかけ、水が飛び散るのを防ぎ、メーターボックスの中の止水栓を右に回して水を止めます。

・止水栓を回して水漏れが止まった場合は、屋内の修理が必要ですので町の指定給水装置工事業者へ連絡してください。

なお、**修理代は使用者の負担**になります。



止水栓(バルブ)

## お知らせ

### 特定最低賃金改正のお知らせ

愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成26年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

- ① パルプ、紙製造業最低賃金（1時間810円）
- ② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（1時間820円）
- ③ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（1時間792円）
- ④ 船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（1時間830円）
- ⑤ 各種商品小売業最低賃金（1時間725円）

※右記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、**愛媛県最低賃金（1時間680円）**が適用されます。

問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室

TEL 089-935-5205

八幡浜労働基準監督署

TEL 0894-22-1750

### 愛媛労働局からのお知らせ

2月2日は、労働保険（労災保険・雇用保険）料の第3期分の納付期限となっております。

事業主の皆様へは、1月20日頃に納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

なお、口座振替をご利用の事業主の皆様へは、2月16日が口座振替納付日となっておりますので、口座への入金をお願いします。

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

愛媛労働局労働保険徴収室

TEL 089-935-5202

### 児童扶養手当法の改正のお知らせ

児童扶養手当法の一部が改正され、12月以降は公的年金等を受給していても、その額が児童扶養手当の額より低い場合には、差額分の手当が受給できるようになりました。

受給要件や申請方法など、詳しくは役場福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先

伊方町役場福祉課

TEL 38-00217

### 農林業センサスにご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のごところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

伊方町役場政策推進課

TEL 38-2659



もしかして虐待？  
放置しないで相談・通報を！

体にあざや傷、やけどがある、怒鳴り声が聞こえるなど、児童や高齢者、障害者が虐待を受けているかもしれません。

県警察では虐待ホットラインを開設しましたので、放置しないでご相談ください。

虐待ホットライン

愛媛県警察本部

TEL 089-934-2991

八幡浜署

TEL 0894-23-2991

※緊急の場合は110番

## 指定管理者募集のお知らせ

- 管理施設** 伊方町観光交流拠点施設
- 管理期間** 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）
- 応募資格** 伊方町内に本店、支店又は営業所を有する法人
- 応募期間** 平成27年1月13日から平成27年1月30日まで
- 応募要項** 平成27年1月5日から役場産業振興課商工振興室で交付  
伊方町ホームページからもダウンロードできます。

### ■問い合わせ先

伊方町役場産業振興課 商工振興室  
TEL 38-2657

# 1月 くらしのカレンダー

1 木	元日	
2 金		
3 土	成人式(生涯学習センター 14:30～ ※受付13:30～) 三崎健康マラソン、ウォーキング大会(三崎公民館前 9:00受付)	
4 日		
5 月		
6 火		
7 水		
8 木		
9 金		犬・ねこ
10 土	人権の日	
11 日	伊方健康マラソン大会(町見体育館前 受付9:00～) 瀬戸駅伝大会(四ツ浜地区体育館 9:30スタート)	
12 月	成人の日	
13 火		
14 水		
15 木		
16 金	給食サービス事業(町見地区)	犬・ねこ
17 土		
18 日	女性のつどい(生涯学習センター 13:00～) 三崎駅伝大会(旧佐田岬小学校前 9:30スタート)	
19 月		
20 火		
21 水		
22 木		
23 金	給食サービス事業(伊方地区)	犬・ねこ
24 土		
25 日	小学校学芸会(伊方小、水ヶ浦小、九町小、大久小、三崎小)	
26 月	文化財防火デー	
27 火		
28 水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館19:00～)	
29 木		
30 金		犬・ねこ
31 土		

犬・ねこ 犬、猫引取日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ 9時30分までに)

## 参加者募集

さつまいもを使ったおやつ作り

### 食文化普及講座のご案内

**日時** 2月5日(木)  
13:30～15:30

**場所** 伊方町地域振興センター  
3階農水産物加工試作実習室

**内容** さつまいもを使ったおやつ作り

**講師** 伊方町生活研究協議会

**定員** 20名程度

**参加費** 無料

**持参品等** エプロン、三角きん、タオル、  
筆記用具

**申込締切** 1月28日(水)

町内の消費者を対象に、町内産品を使った食文化を普及する目的で当講座を開催することになりました。

町の特産品であるさつまいもを使ったおやつを作ります。参加費は無料ですので、年齢、性別を問わずご参加ください。

#### ■申込・問い合わせ先

伊方町地域振興センター TEL 38-2288

## くらしの相談事業開催日(1月分)

7(水) 行政相談所  
町民会館5階和室 13:00～16:00  
心配ごと相談  
伊方町民会館 13:00～16:00

9(金) 心配ごと相談  
三崎保健福祉センター 9:30～12:00  
心配ごと法律相談  
三崎保健福祉センター 14:00～17:00

13(火) 特設人権相談所  
三崎総合支所 13:30～16:00  
消費生活相談  
役場1階相談室 9:00～16:30

21(水) 当番司法書士事務所  
三崎総合支所 13:30～16:00

# 伊方発電所の状況

## ① 運転状況について(平成26年11月末日現在)

- 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第28回定期検査中
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)  
第13回定期検査中



## ② 伊方2号機アスファルト固化装置廃液供給配管からの析出について

11月18日、2号機アスファルト固化装置への廃液供給配管表面に漏えい跡と思われる析出物を保修員が確認しました。析出物は乾燥した状態であり、確認時に漏えいはありませんでした。その後、当該配管を切り取り、調査したところ、配管表面に約75mmの割れが確認されました。このため、当該配管を新品と取替えて通水確認等を実施し、27日通常状態に復旧しました。四国電力では今後、割れた原因等について詳細調査を実施することとしております。本事象について町では現地立入調査を実施し、環境への放射能の影響がないことや、復旧の状況等を確認しました。

### ※アスファルト固化装置

管理区域内の廃液や作業衣の洗濯排水等の低レベル放射性廃液をアスファルトと混合してドラム缶へ注入し固化処理する装置。

## ③ 2号機2次系ブローダウンタンク上面の亀裂について

11月21日、2号機の2次系ブローダウンタンクの上面に腐食による亀裂(円周状に3箇所)が確認されました。四国電力では今後、原因等について詳細調査を実施することとしております。本事象による環境への放射能の影響はありません。

### ※2次系ブローダウンタンク

2次系で使用した補助蒸気などのドレンを集めて、排水するためのタンク。

このほか、11月には2日に作業員の左腕の負傷、11日に作業員の体調不良、26日に3号機補助ボイラ煙突の避雷針の折損による通報連絡がありました。

## 四国経済産業局からのお知らせ

### 冬季の節電・省エネルギー対策について

今冬、四国電力管内では、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない

～節電へのご協力をお願いします～



可能性が懸念されます。そこで、政府は平成27年3月31日まで、平日(12月30日～1月3日を除く)の9時～21時の間、節電へのご協力をお願いしております。

町内の交通事故(11月)	26年度
物損事故.....11件	累計.....82件
人身事故.....2件	累計.....8件
傷者.....3人	累計.....9人
死亡.....0人	累計.....0人

### まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄附をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・岬カラオケ愛好会 様

## ● 伊方町の人の動き (平成26年11月末日現在) 増減事由は11月中



人口 10,510人 (-4人)

男 5,007人 (+1人)

女 5,503人 (-5人)



世帯 4,887世帯 (-4世帯)



出生 5人



死亡 17人



転入 16人



転出 8人

# 元気いっぱい! 伊方町トピックス

## イルミネーション点灯式



- 1 湊浦大川に灯されたイルミネーションの光
- 2 スイッチで一斉に点灯
- 3 コーラスグループのラ・フルールによるクリスマスソングの斉唱
- 4 大人気だったお菓子の無料配布
- 5 公園には動物や灯台の形も

11月30日、湊浦のつわぶき荘であかりのまち委員会によるイルミネーション点灯式が開催され、湊浦大川や明治百年記念公園に飾り付けられた約5万個のLEDライトのイルミネーションに明りが灯りました。

点灯式では加藤智明会長が「子どもたちが健やかに成長できるよう飾り付けをしました、楽しんでください」とあいさつし、用意された点灯スイッチでイルミネーションが一斉に輝くと

来場者から「きれい」などと歓声があがっていました。

また、クリスマスソングの斉唱やお菓子の無料配布が行われ、会場は一早いクリスマスの雰囲気になりました。

点灯式終了後にはイルミネーションを鑑賞する家族連れも多く、灯台や動物の形をしたイルミネーションの前で記念撮影し、きれいであたたかい明かりを楽しんでいました。

### 編集後記

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年は町出身の中村修二教授がノーベル賞を受賞する快挙を成し遂げるといって嬉しいニュースがありました。

新しい年は、中村教授が発明したLEDの光のように明るく輝く一年になってほしいと願っています。

(広報担当)

あけましておめでとうございませう。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

「ふれあいいかた」では、生涯学習に関する記事を掲載していますが、皆さんの生活に役立つような情報をお伝えできるよう頑張ります。

(ふれあい担当)



広報いかた

1月号

2015  
No.118

編集 伊方町  
政策推進課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1  
TEL 0894-38-0211